

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

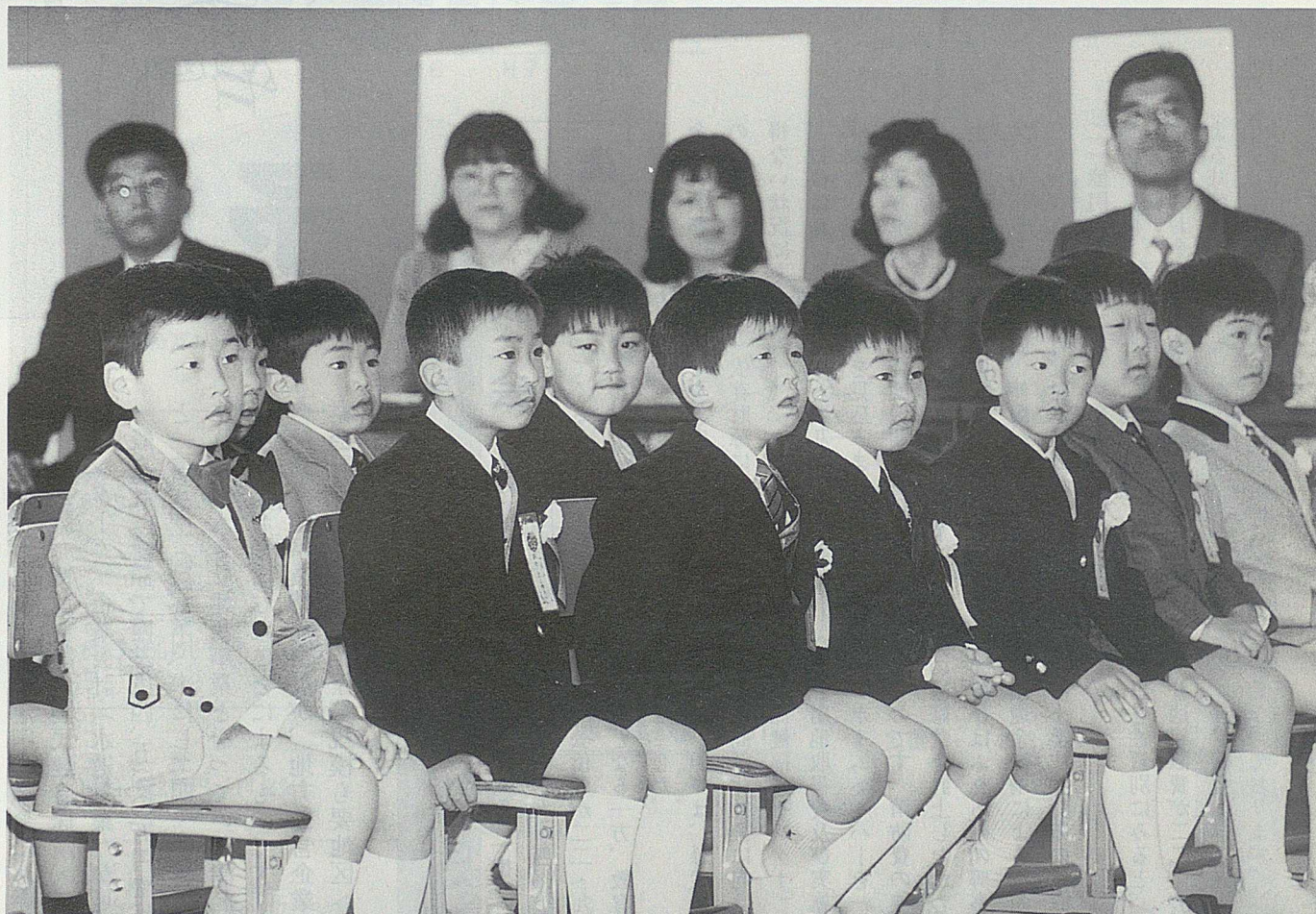
「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成8年4月12日(金)発行 No.348

広報きたうら

茨城県行方郡北浦村



武田小学校入学式

平成8年度予算

魅力ある村づくりをめざして

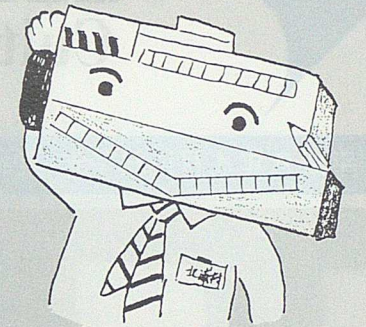
2・3・4・5

21世紀に向けて

行方郡に総合病院

6・7

機構改革	庁内人事	8
虹工房	もっと美しい村を	9
生涯学習	読書のすすめ	10
さわやか健康	私の健康法	11
むらの話題	稲田穰禾さん統計表彰	12
教育相談員	山中康雄さん	13
おしらせ	赤十字の活動にご協力を	14



予算

三月に行われた第一回定例村議会において、平成八年度の一般会計、特別会計（国民健康保険・老人保健・老人福祉センター）、企業会計（水道事業）が可決されました。一般会計は総額で四三億四、五〇〇万円、昨年に比較すると一億八、一〇〇万円、率にして四・〇％の減となりました。これは、大きな建設事業となっていた津澄小学校の体育館建設事業が完了したことによるものです。また、これまでの簡易水道事業特別会計が、地方公営企業法適用となり企業会計になりました。予算規模も要地区への業務拡張を計上し大幅に増えました。

特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計は、五・五％増の一〇億六、〇四〇万円となりました。これは、近年の医療費の伸びを推計したものです。老人福祉センター特別会計は、八・五％増の九、六二〇万円となりました。老人保健特別会計は、四三・七％増の八億二、五〇〇万円です。

北浦村水道事業会計は、これまで簡易水道事業特別会計で経営してきましたが、本年度から企業会計方式により、効率的な運営を図ることになりました。未普及地区の解消をめざし、本年度から新たに事業着手のための予算を計上しました。

村づくりをめざして

北浦)

一般会計

歳入

村に入ってくるお金は、自主財源といわれる村税や繰入金等と、依存財源といわれる地方交付税や国、県支出金、村債等が主なものです。自主財源は全体の二七・二％と低く、依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

村税は額にして七億一、三九二万七千円で昨年比一五・二％の増を見込みました。これは、現在進めている複合団地開発事業に関連し、譲渡所得の増加を見込んだためです。自主財源のその他は、諸収入、繰越金、財産収入、分担金及び負担金、使用料及び手数料などが含まれます。地方交付税は五・〇％増の二億四、九二五万九千円で、全体の約半分を占めています。村債（村が事業をすすめるために借りるお金）や国庫支出金は、事業関連による減額計上となりました。

歳出

費目別にみると、民生費が二四・六％、一億二、一六四万九千円の伸び、消防費が九・四％、一、六四四万一千円の伸び、公債費が二二・九％、一億一八三万九千円増となる一方、教育費が、三四・七％減となりました。

民生費の伸びは、懸案でありました保健センターに高齢化社会に向けた「福祉」を加味した「保健福祉センター」を建設することになり、用地取得費及び実施設計費を計上したほか、ホームヘルパーを一名増員することによるものです。消防費の伸びは、防災行政無線の補修費を計上したためです。また、公債費の伸びはふれあいの郷事業など起債事業の元利償還金の増によるものです。教育費の減は津澄小学校体育館の建設の終了によるものです。

歳出を性質別にみると、人件費が二六・五％、普通建設費が二二・二％、物件費が一五・九％、補助費等が一二・九％、公債費が一・九％となっております。

各会計別内訳

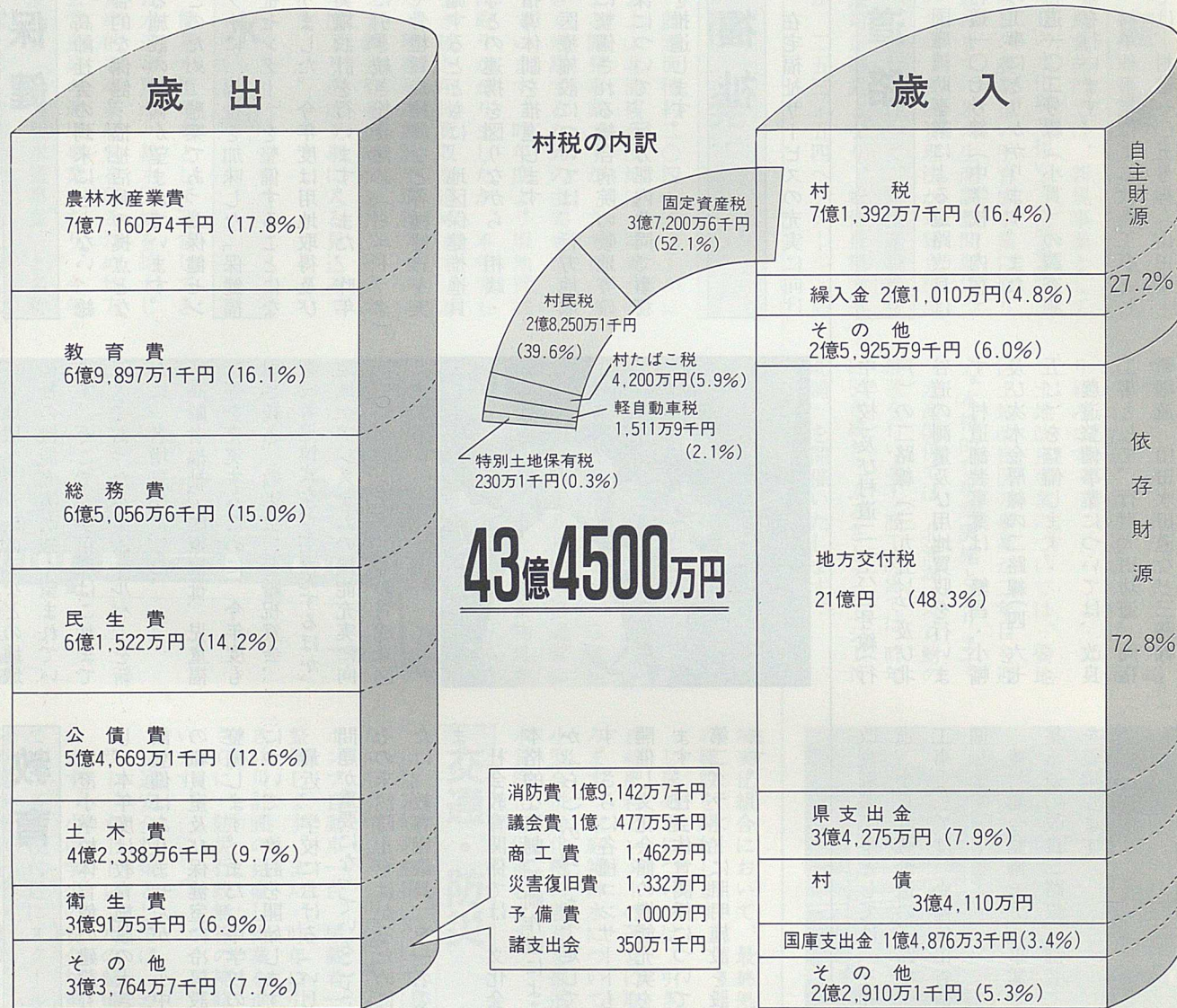
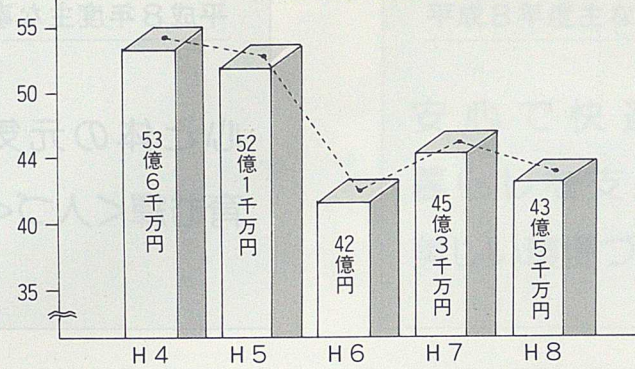
※()は前年比

一般会計	43億4,500万円	(-4.0%)
特別会計		
国民健康保険	10億6,040万円	(+5.5%)
老人福祉センター	9,620万円	(+8.5%)
老人保健	8億2,500万円	(+43.7%)
企業会計		
水道事業		
収益的収入・支出	1億3,928万円	
資本的収入・支出	6億8,526万9千円	
特例的収入・支出	133万5千円	

魅力ある

(美しく・楽しく・輝くまち

一般会計予算の推移



予算三講座

◎一般会計

村の行政運営の基本的な経費が中心として計上されており、地方交付税や村税などを主な財源として構成されており、村の予算の本体となる会計です。

◎特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を区別して個別に処理するための会計です。村では、国民健康保険、老人福祉センター、老人保健の三つが特別会計です。

◎企業会計

村が独立採算制を原則とする事業を行う場合に、地方公営企業法によって設置される会計です。利用者からの料金が主な財源です。本村では、今年度から水道事業が企業会計になりました。

◎村税

村民の皆さんや村内企業から納めていただく税金で、村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、特別土地保有税の五種類の項目があります。

◎村債

村が建設事業などを進めるための資金調達として借りるお金で、返済は会計年度を越えて長期にわたって行われます。

◎地方交付税

標準的な行政を行うための支出と地方税収入との差額について、国から交付される税。村では、村税や地方譲与税などの地方税収入が少ないので、国からの地方交付税に頼らざるを得ません。

◎県支出金

県が特定の事業と事業の経費に対して負担交付するお金です。

平成8年度主な事業

心と体の元気を
育む輝く人づくり

保健

高齢社会の到来にともない、総合的な保健・福祉活動の拠点となる施設の整備が望まれています。

このため、懸案であった保健センターに、福祉を加味した「保健福祉センター」を整備することになりました。今年度は用地取得及び実施設計を行います。また、昨年に引き続き総合健診（ミニドック）や骨粗鬆症検診など各種健診を実施するとともに、地区保健推進員等との連携を図りながら、相談・指導体制を推進します。

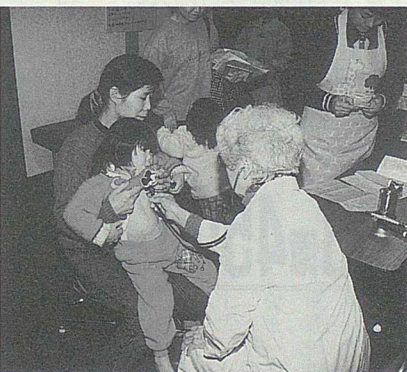
医療施設については、行方地域に整備される総合病院の敷地等確保について、行方郡内共同で事務を推進します。

福祉

在宅福祉サービスの充実に向け

て、地域ケアシステなどの地域福祉の機能充実が強く望まれています。そこで、本年度はこれまで二人であったホームヘルパーを新たに一名増員しました。

高齢者福祉、医療福祉、児童福祉等を充実するために、今年度も引き続き、敬老会、金婚祝賀会、戦没者追悼式などを実施するほか、地域ケアシステムの機能充実に向けて、ボランティア等の育成を図ります。



津澄小学校体育館の建設も終了し、本年度は教育施設の大きな施設整備はありませんが、小中学校の職員室及び保健室に冷房設備を整備します。また、中学校の改築について、検討を開始します。

最近、学校における「いじめ」問題が重要になっていることから、その未然防止をはかるために、新たに「教育相談員」を一名委嘱します。

平成8年度主な事業

個性をひき出し
交流を促進する
楽しい仕掛け
づ く り

道路

国庫補助事業による道路改良は村道一〇七号線（中学校・内宿）の工事にとりかかります。また、村道一〇二号線（小貫）の調査測量を行います。

村単独事業による改良工事としては、村道一〇五号線（山田原）

中学校及び村道二二二号線（行戸）の二路線（三九五号）及び北谷道の測量及び用地買収を行います。村道舗装事業は、繁昌・小幡及び次木金屑線の二路線（四、六七五号）を整備します。

農道整備事業については、改良工事として、行戸太田坊道、両宿新堀道、山田水田道など三路線、

改良舗装工事としては、三和金上道、小貫武蔵野道の二路線、舗装工事としては、小幡依田谷道を整備します。

農村総合整備モデル事業では、集落道の改良二路線、舗装二路線を整備します。

産業

農業部門では、新規事業として明日の水田農業担い手育成事業、明日の農業担い手育成事業に取り組みます。米の生産調整問題については、食糧管理法から新食糧法への移行に伴って、新生産調整推進対策事業となり、転作目標面積が、二五三・五四ヘクタールと前

年度より二八・五四ヘクタール増えましたが、目標達成に向けて取り組めます。

土地改良事業については、要地区土地改良区の事業が二年目を迎え、本格的な事業実施となります。

水産関係では、北浦湖にへら鮒の放流を行います。商工関係では、昨年に引き続き、「ふるさとステージIN北浦」を開催いたします。



開発

計画面積約二〇四ヘクタールにおよぶ北浦複合団地は、県施行による開発事業ですが、北浦村が大きく飛躍するための主要事業となっています。昨年度より用地買収に取りかかりましたが、本年度も引き続き用地買収を進めます。また、現在基本設計や環境アセスメント調査等を進めており、平成九年度より造成工事に入る見込みです。

環境

未普及地区の解消をめざし今年度より新たに事業に着手します。

広域火葬場については、広域組合において昨年八月に本格運営にはいりました。また、廃棄物処理については、麻生町他一町一村環



交通・防災

消防施設の整備については、新たに貯水槽三基、消防機庫一か所、ポンプ自動車一台、積載者一台を整備します。また、昨年に引き続き防災計画の見直し作業を進め、さらに、防災行政無線の補修を行います。

交通安全対策としては、カーブミラー、ガードレールの整備を進めます。小中学生の安全対策としては、各学校付近にスクールゾーンの道路表示を行います。

平成8年度主な事業

安心で快適な
暮らしを支える
美しい環境づくり

水道

簡易水道事業として運営してきた水道事業が、給水区域を拡大し、効率的な事業経営を図るため地方公営企業の適用事業となり、今年度から「北浦村水道事業」と名称が変わり、企業会計になりました。

開 発	
開発事業（複合団地開発等）	1,842万2千円
都市計画費	183万円
環 境	
広域火葬場運営負担金	574万3千円
環境美化組合負担金	6,397万8千円
自給肥料供給センター費	1,376万7千円
合併処理浄化槽設置補助	2,924万5千円
交通・防災	
注意警戒路面表示費（スクールゾーン）	117万円
防災無線子局補修工事費	460万円
消防施設整備費	3,380万円

産 業	
新生産調整推進対策事業	4,203万円
農薬適正防除推進事業	541万3千円
地域農業生産体制強化総合推進対策事業	1,335万円
明日の水田農業担い手育成事業	220万円
明日の農業担い手育成事業	2,850万円
農業振興センター費	1,367万円
要地区土地改良事業補助金	1,996万円
ふるさとステージ I N 北浦事業	749万2千円

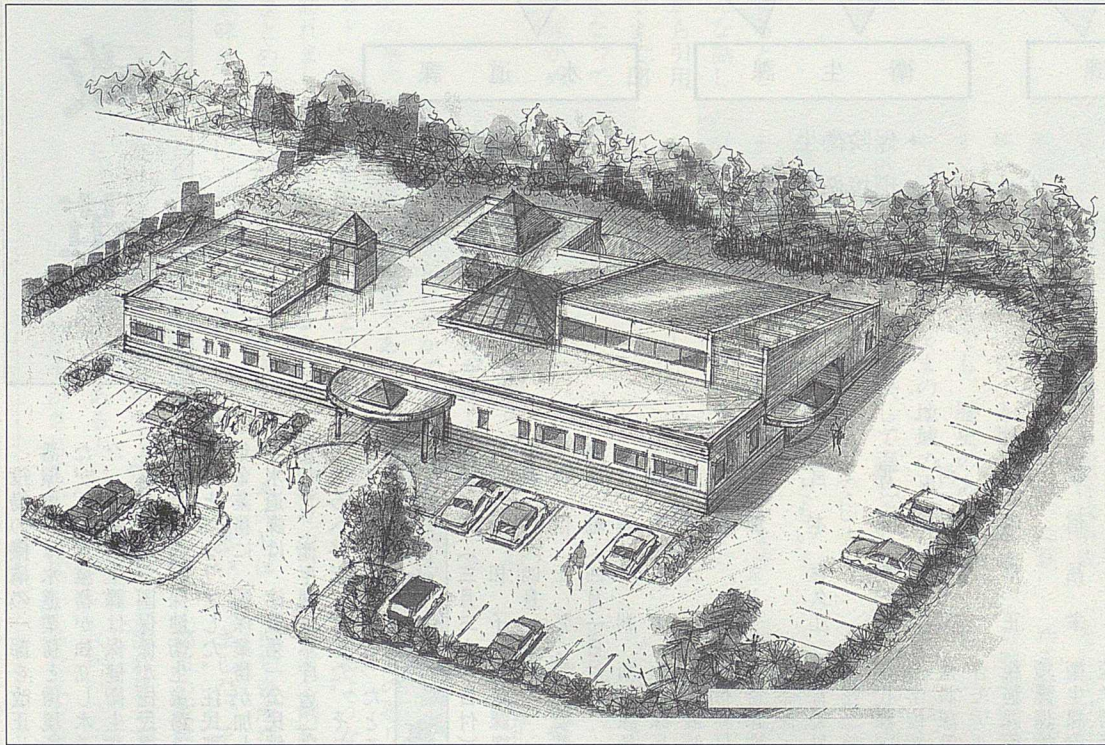
道 路	
国庫補助改良事業	9,770万円
村単独改良事業	1億2,420万7千円
村道舗装事業	7,800万円
農道整備事業	2億3,180万円
団体営農道整備事業	6,400万円
溜池整備事業	6,580万円
農村総合モデル事業（集落道改良等）	1億718万3千円

教 育	
冷房施設整備費	2,550万円
教育相談員設置	133万6千円
英語指導助手招致事業	562万2千円
芸術鑑賞教室委託費	1,000万円
演劇公演委託費	520万円
少年国内研修委託費	230万円
ブルガリア少年少女合唱団招致補助	160万円
体育施設工事費（照明設備等）	1,400万円
村民運動大会費	340万6千円

福 祉	
地域ケアシステム推進費	520万円
入浴サービス派遣事業	115万2千円
ホームヘルパー派遣事業	1,038万円
老人ホーム入所措置費	1億1,187万4千円
敬老会費	535万7千円
金婚祝賀費	79万円
戦没者追悼費	75万9千円
老人福祉センター特別会計繰出金	3,500万円
身体障害者福祉費	3,295万6千円

保 健	
保健福祉センター整備費	7,340万円
（用地取得、実施設計等）	
郡総合病院設置事務組合負担金	240万円
予防費（結核健診等）	1,128万3千円
老人保健費（総合健診等）	2,918万2千円
母子保健推進費（乳幼児健診等）	330万7千円

21世紀に向けて動きだしました



保健福祉センターイメージ図

保健と福祉を一体化

保健福祉センター建設

村民の健康づくり、健康管理等の保健部門と高齢者の生きがいづくり、介護者支援などの福祉部門を一体化した総合的な保健福祉センターを整備します。

平成九年度の完成をめざし、大字山田字中池台内に建設されます。健康づくりを推進する保健福祉相談室、健康学習室、集団健診室、母子保健室、機能訓練を兼ねたトレーニング室、調理室、ボランティアの活動拠点のためのボランティア室、ふれあいホールを配置する計画です。

本年度は、用地買収及び実施設計に入る見込みです。

要地区の動脈

村道一〇六号線開通



村道一〇六号線の竣工式が三月二十八日に行われました。村道一〇六号線は、昭和六十二年度に調査測量を実施し、昭和六十三年度に建設省道路局所管の第一種道路改良事業の採択を受け、平成五年度までを第一期工事として、二四三〇メートルの整備をしました。第二期工事は平成六年度と平成七年度で一四〇〇メートルを整備しました。

事業着手以来九年間の年月を経て総事業費は約八億四千万円、総延長三八三〇メートルが完成しました。

総合病院開院に向け

協定調印式



三月二十八日、県庁会議室において、行方地域への総合病院の整備に向けて、県と事業主体の厚生農業協同組合連合会、行方郡五町村による整備に関する協定を締結しました。総合病院は、北浦村か玉造町に設置する予定で、平成十一年度の開院を目指します。病床は二百床を予定しており、病棟は二百床を予定しています。

診療科目は、内科・小児科・外科・脳神経外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科。また、重症患者の救急医療に対応できる機能をもたせます。

今後、病院の整備に向けて、具体的な協議が進められます。

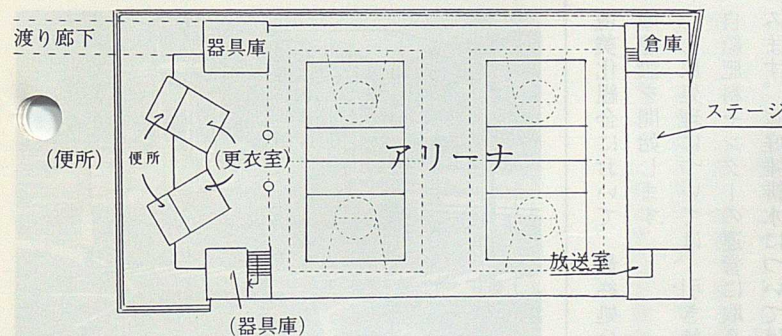
津澄小体育館竣工



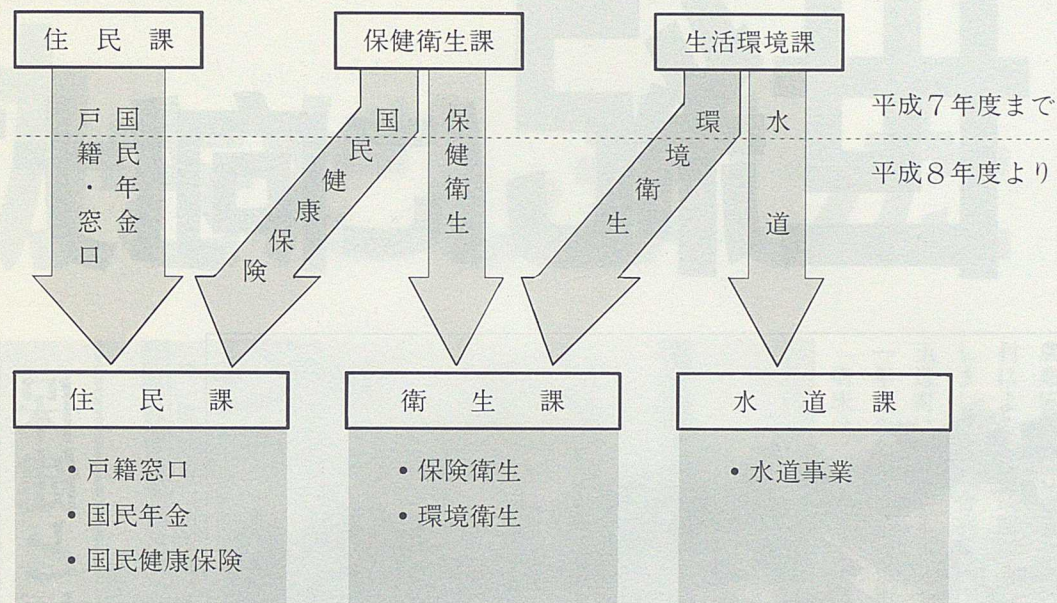
津澄小学校の体育館がこのほど完成し、三月二十五日に竣工式が行われました。以前建てられていた体育館は、昭和四十五年に建設され、老朽化がはげしく、以前から改築が望まれておりました。

新しく完成した体育館は、鉄筋コンクリート造りで、総工費は約三億五千万円です。アリーナの面積は、七六五㎡で、村では、北浦村体育館に次ぐ広さを有します。バレーコートやミニバスケットコートが二コート入る広さです。また、更衣室やシャワー室も備えられ、二階にはミーティング室が二室あります。

一般への貸し出しについては、今までどおり、学校体育施設開放により行います。利用の仕方については、北浦村体育館内の社会体育係まで問い合わせてください。



機構改革



役場の機構の一部を改正しました。これまで、生活環境課は水道業務と環境衛生業務を行ってきましたが、水道業務が独立し水道課が誕生しました。また、保健衛生課は保健衛生業務と国保業務を行ってききましたが、国保係が住民課へ移行され、課名を衛生課と改め、保健衛生業務と環境衛生業務を取り扱うことになりました。住民課は、従来の窓口業務と年金業務に、国保業務が加わりました。水道課は、津澄第一公民館二階に事務室を移転しました。衛生課は本庁舎二階の生活環境課のあったところへ移転しました。それに伴い、福祉課がいままで保健衛生課のあったところへ移転しました。

庁内人事 () は旧職

■退職 (三月三十一日付)
有馬 和子 (税務課課長補佐)
■新採 (四月一日付)
松信 正弘 教育委員会生涯学習課
■異動 (四月一日付)
斉藤 勝利 衛生課長 (保健衛生課長)
宮本 喜久江 衛生課長 (生活環境課長)
横瀬 洋三 衛生課長補佐 (総務課行政係長)
高橋 真 総務課行政係長 (建設課管理係長)
斉藤 スミ子 税務課納税係長 (住民課国民年金係長)
宮本 喜久江 教育委員会学校教育課学校教育係長 (税務課納税係長)
原田 かつ子 住民課国民年金係長 (教育委員会学校教育課学校教育係長)
河野 秀男 建設課管理係長 (産業課農村総合モデル事業係長)
柳町 幸正 税務課固定資産税係長 (生活環境課環境係長)
松信 昌栄 衛生課環境係長 (教育委員会生涯学習課社会体育係長)
森田 幸雄 教育委員会生涯学習課社会体育係長 (出納室)
根本 光江 総務課 (企画課)
藤崎 弘子 出納室 (保健衛生課)
方波 初江 企画課 (農業委員会)
山野 弘子 衛生課 (税務課)

教職員人事

■転入
武藤 康司 津澄小学校校長 (玉造小)
小野口 和章 津澄小学校教諭 (玉造中)
入江 淑子 津澄小学校教諭 (玉造中)
河野 きよえ 津澄小学校教諭 (麻生小)
白田 勤一 津澄小学校教諭 (青柳小)
加藤 友衛 津澄小学校教諭 (新採)
後藤 勝進 津澄小学校教諭 (新採)
皆藤 順子 津澄小学校教諭 (新採)
島田 昌和 武田小学校教諭 (大和一小)
黒石 淳一 武田小学校教諭 (麻生一中)
佐伯 克巳 小貴小学校教諭 (上島西小)
寺島 利枝 小貴小学校教諭 (日の出小)
小島 たき子 三和小学校校長 (息栖小)
長谷川 けい子 三和小学校教諭 (諏訪小)
紫村 栄 北浦中学校教頭 (八代小)
宮本 良信 北浦中学校教諭 (愛宕中)
川島 直美 北浦中学校教諭 (柿岡中)
根本 知子 北浦中学校教諭 (玉造中)
高野 節夫 北浦中学校教諭 (武田小)
福原 慎一郎 北浦中学校教諭 (新採)

高柳 信哉 産業課 (住民課)
男庭 常一 教育委員会学校教育課 (福祉課)
松本 光一 企画課 (産業課)
高野 八千代 福祉課 (総務課)
斉藤 恵子 農業委員会 (保健衛生課)
辺田 正行 建設課 (産業課)
森坂 政之 産業課 (企画課)
勢川 浩之 住民課 (農業委員会)
谷川 洋子 住民課 (教育委員会学校教育課)
横瀬 将一 税務課 (教育委員会生涯学習課)
内田 孝子 老人センター (給食センター)
高柳 宗弘 給食センター (老人センター)
■その他の人事
石井 秀実 太田小学校 (県派遣社会教育主事)
江橋 宏明 県派遣社会教育主事 (旭中学校)
山中 康雄 教育相談員
鬼沢 栄 社会教育指導員



⑰ もっと美しい村を (1)

この虹工房は文化「論」を論じるところではありませんが、今月はこんな話から始めてみます。確かな文献から引用しているわけではないので、あくまで聞き語りだとしてください。論拠となっている書物については今一度探し、確かめようと思っていますから。

■不思議な日本人

それは昭和三十年代後半のころの事のようにです。英国から「エコノミスト」誌のスタッフが経済視察で日本を訪れました。彼はその時のことを論文にまとめていますが、その中に次のような意味のことを書いていたそうです。『日本人は美しいものを創り、そして評価する素質や才能にこれだけ優れていながら、もう一方ではなぜ醜さに対してあのように無感

覚でいられるのか、まことに不思議である』と、美しいものとは、たぶん彼らが訪れたであろう古都の寺院建築や庭園、そして手にとって見た漆器や陶器、また織物や絵画の類だったのでしょう。一方醜いものとは、戦後復興から高度経済成長の中で、開発が進められつつあった新興の都市の風景だった、と推測してみます。同じまち並みでも、歴史のある古都や自然が残されたままの地域の風景は、西欧のそれと比べても決して遜色のない美しさを保っていたのではないのでしょうか。文献にあたらないけれどもいえます。文庫で、推測はこれくらいにします。が、この指摘はたしかに今も、いや今だからこそ日本人として考えさせられるものがあります。

■美と醜

日本の伝統芸術や芸能の美しさには目を見張るほどのものが多くあります。あるものはきらびやかであり、またあるものは繊細で緻密であり、そして奥深いものを感ぜさせるといったように。こうした伝統を継承する人たちの数は年々少なくなってきたようですが、その心はしっかりと今も受け継がれていると思います。例えば工業製品です。日本製の特徴は小さく、精密・堅牢で、仕上げのよさは見た目にも完璧であるという、そんなところにも伝統が生かされているので

はないかと思えます。しかし、まち並みや風景についてはどうでしょうか。

例えば鉄道に乗って地方に旅をするとき、まず目に飛び込んで来るのは、田圃の畦道に立つ、たまたま何量分もある大きな、そしてけげんばしい色の商業看板。いわゆる野立看板といわれるものです。日本の四季が織り成す自然の風景は実に美しいものです。それを看板がぶちこわしにしてしまっています。北浦村の田圃風景も、私は他の地域と比べると格段の美しさがあるとは思っています。例えば畑やも、看板ではありませんが、例えば畑や屋敷内で使われている明るいブルーのビニールシートを目にすると、あれはいかに風景を損ねているな、としか思えないのです。そして都市の道路には、タバコの吸い殻や空き缶、紙くずがいたるところに散乱しています。

■美醜混在

身の廻りや家の内外でも決して自慢できるような状況ではないことが多いようです。例えば台所。いつだったか、テレビで台所拝見のような番組を放映していました。そこに映し出されたのは、ある都市の家庭の台所のすさまじいばかりの汚れ具合でした。揚げ油が飛び散って黒くべっとりとした壁、残飯と食器が山盛りに入り乱れ放置された流し台。ハエが

わくというよりハエも死んでしまいそうな様子でした。そしてなによりも、そんな場面をあっけらかんとして撮影を許すその主婦の神経に驚いたのです。これは特例だとしても、美しいものの対極として一般生活の中にはこうした「醜」の部分もある、美と醜が混在しているということでしょうか。美を享受すると同時に、醜に対しては無頓着でいられることにより、結果として日常の中ではそれも受け入れてしまう日本人。そういう心の持ち方は一体どこからくるのでしょうか。

■美しいまちをつくるために

美しいまちをつくるということ、最近多くの自治体がポイ捨て禁止条例を定めています。たしかにそれで街のゴミは少しはなくなるかもしれませんが、条例を否定するものではありませんが、しかし、この条例や規則はあくまでも相互監視的なものです。だから他人が見ていない場所では相変わらずタバコや空き缶は捨てられるでしょう。本当に美しいまちをつくるためには条例も必要ですが、同時に日本人の「美」と「醜」に対する接し方の根元も探っていく必要があります。

こんなことをテーマにしながら、来月号では北浦村をもっと美しい村にするための私案を作ってみたいと思います。

健康は心がけしだい



前田 了 (行戸)

「病気で苦しんだことの無い人には、健康について本気で考えることはできないのでは」と言う前田さんは、以前は病弱で苦しんでいたとか。前田さんが健康について本気になったのは十五年ほど前のことです。「苦しい思いは二度とたくない」と決心して、まず、

実行したのは、タバコと酒をやめることでした。さらに、前田さん流の健康法を考えだし、十五年間毎日一日も休まず実行しています。

前田さん流の健康法とは、まず、朝四時三十分起床して、コップ一杯の水に醸造酢と蜂蜜を混ぜた特製の飲料水を飲む。次に、朝風呂に入る。風呂の中で足の指などを丁寧に揉む。風呂から出たら冷水に浸したタオルで体を拭く。その後、竹踏みをする。これは本で習ったと。さらに、真向法という体操をする。これは本で習ったとか。そして朝食を迎える。食事は野菜類が中心で、肉類はあまり食べない。腹八分目にも気を使う。これが、毎日欠かさず実行している健康法だそうです。

さらに、ワープロを使って文章を書くなど頭の体操も欠かさない。お陰で今は大変健康なそうで、行戸老人会々長や北浦みづば出荷組合連合会々長を勤めるかたわら、目を患っている奥さんの面倒をみるなど、忙しい日々を送っている。前田さんいわく「健康も不健康も心がけしだい」。



健康づくりスケジュール

事業名	月日	受付時間	場所	対象
育児相談	4月15日	PM1:30~2:30	母子健康センター	乳幼児
ツ	反	16日	PM1:30~2:30	H7.1.1~12.31生
B C G	18日	PM1:30~2:30	"	"
老人健康相談	19日	AM10:00 ~	行戸第3公民館	行戸シルバークラブ
2才児歯科健診	23日	PM1:00~1:30	母子健康センター	H5.12.6~6.3.31生
老人健康相談	24日	AM10:00 ~	次木宮農センター	千歳会
老人健康相談	25日	AM10:00 ~	長野江田園都市センター	寿会
一般健康相談	26日	PM1:30~2:30	母子健康センター	一般
3才児健診	5月8日	PM1:00~1:30	"	H5.3.1~4.30生
ツ	反	14日	PM1:00 ~	津澄小、要小
ツ	反	15日	PM1:00 ~	三和小、武田小、小貫小
B C G	16日	PM1:00 ~	津澄小、要小	"
B C G	17日	PM1:00 ~	三和小、武田小、小貫小	"

食改進実践記

会長 本戸 サク子

食改進の実践例として、定期総会における「体験発表」があります。津澄、要、武田地区より代表の方が家庭の健康のことや会員として学んだことなど発表します。この発表は、北浦村食改進の伝統となっており、また、食改進では、夏休みに子供会育成会の協力を得て「母と子の料理教室」を開催し、調理実習を体験したり、保健婦の話を聞いたりします。その他、視察研修や成人病予防料理講習会などを開催しています。さらに、「ふるさとステーション北浦」に参加しながら、減塩みそ汁などのPRに努めています。今では、塩分濃度計のような機器で計らなくとも判るほど理解されており、これも会員として勉強してきた成果の表れで素晴らしいことだと思っています。

しかし、地区によっては会員の方が少なく若いお母さん方の会員も少ない傾向にあります。この機会に入会していただき勉強していただければ、本会もさらに発展すると思います。日々の健康管理が十年後、二十年後の健康に現れます。食改進の一員であるという自覚が常に頭をよぎり、わが家の家庭料理に現れることを願っています。

生涯学習

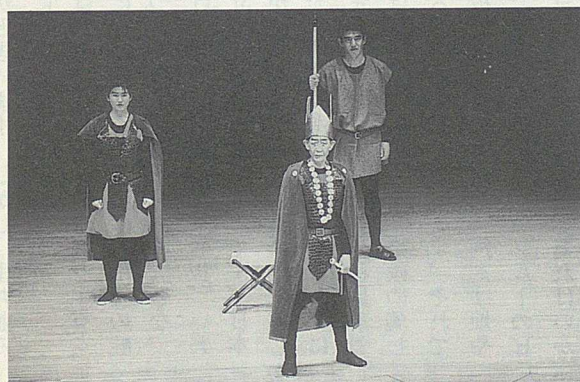
出愛・ふれ愛・学び愛

ライシヨ
読書のすすめ
 「読書」は、「生涯学習」なる言葉や活動が巷で取り上げられるようになる以前からの、生涯学習必需活動であった。しかし、何とも固苦しく面倒だ。「読書」と言わず、**読**(横目に見る。流し目に目する)書と言ってはどうか。目的もなくただボンヤリながめるのである。眠くなれば眠ればいい。先日、その読書をしていて見つけた、味わい深い詩を紹介しました。濱口國雄という人の作品で、数年前西田敏之が主演して話題になった映画、「学校」でも、そしてあの「男はつらい」でも取り上げられました。

監督の山田洋次さんも、大好きなもののようです。

便所掃除
 扉をあけます
 頭のしんまでくさくなります
 まともに見ることが出来ません
 神経までしびれる悲しいよしかたです
 澄んだ夜明けの空気もくさくします
 掃除がいつべんにいやになります
 むかつくようなババが掛けてあります
 どうして落着いてしてくれないのでしょうか
 けつの穴でも曲がっているのでしょうか
 それともよほどあわてたのでしょうか
 おこったところで美しくなりません
 美しくするのが僕らの務めです
 美しい世の中も こんな処から出発するのでしょうか
 くちびるを噛みしめ 戸のさんに足をかけます
 静かに水を流します
 ババが におそおそるをあてます
 ポトン ポトン 便壺に落ちます
 ガス弾が 鼻の頭で破裂したほど 苦しい空気が発散します
 心臓 爪の先までくさくします
 落とすたびに糞がはね上がつて弱ります
 かいた糞はなかなかとれません
 たわしに砂をつけます
 手を突き入れて磨きます
 汚水が顔にかかります
 くちびるにもつきます
 そんなことにかまっていられません
 ゴリゴリ美しくするのが目的です
 その手でエロ文 ぬりつけた糞も落とします
 大きな性器も落します
 朝風が壺から顔をなぜ上げます
 心も糞になれて来ます
 水を流します
 心に しみた臭みを流すほど 流します
 雑巾でふきます
 キンカクシのうらまで丁寧につきます

湖畔に 新しい 文化の小波



3月17日(日)文化会館において、新たな試みが実施され、大きな成果を見ることができた。

朝から降り続ける雨に、関係者の多くがその心を曇らせていたが、いざフタを開けてみれば、招待者、有料入場者合わせて200名を超える熱気に、村の役者達は、大いに気持ちをたかぶらせてのぞんだ。

友情出演をしてくれた「鉾田一高演劇部」の生徒と共にカーテンコール。観客から花束を贈られる役者。館内は大きな拍手につつまれた。

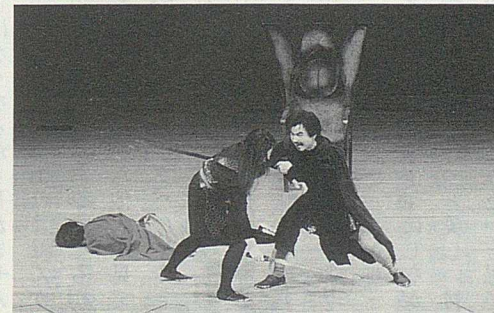
楽屋にもどり化粧をおとす。多くの役者達が、ドーランと一緒に、涙をぬぐっていた。

この感激を味わってしまった役者達の胸に、「よかった、よかった」と祝いの言葉をかけてくれた観客の胸に、「新しい文化の灯」が灯ってしまった一日であった。

'96 北浦演劇祭

社会悪をふきとる思いで力いっぱいふきます
 もう一度水をかけます
 雑巾で仕上げをいたします
 クレゾール液をまきます
 白い乳液から新鮮な一瞬が流れます
 静かな うれしい気持ですわつています
 朝の光が便器に反射します
 クレゾール液が 糞壺の中から七色の光で照らします
 便所を美しくする娘は
 美しい子供をうむ といった母を思い出します
 僕は男です
 美しい妻に会えるかも知れません

——『濱口國雄詩集』



水道料金改定

水道課窓口は津澄第1公民館2階です

水道料金

種別	用途	基本料金(1ヶ月につき)		従量料金(1立方メートルにつき)	
		水量	料金	基本水量を超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えてから
専用	一般用	10立方メートルまで	1,600円	180円	200円
	営業用	同上	1,600円	180円	200円
工事及び臨時用		1立方メートルにつき 200円			

メーター使用料

口径	使用料(1個1ヵ月)
20ミリメートル以下	120円
25ミリメートル	130円
30ミリメートル	220円
40ミリメートル	250円
50ミリメートル	1,500円
75ミリメートル	1,800円

(水道料金及びメーター使用料は消費税を含めた金額です)

水道施設は給水開始以来十七年を経過しました。村では、利用者の負担をできる限り軽減するため、一般会計からの多額の繰入金により財源を確保し、経費の節減に努めてきました。しかし、公営企業は、受益者である利用者の料金で運営することが原則であり、今後健全な運営を進めるためにも、財源の確保が急務となっています。

そこで、厳しい経済情勢のもとであります、四月一日より料金の改定をいたしました。ご理解ご協力をお願いいたします。

水道料金のお支払いは 便利な口座振替を…

水道課及び村指定の金融機関で手続きをしてください。手続きの際には、最近の領収証・預金通帳及びお届け印をお持ちください。

※水道料金の計算例

＜口径 20mm / 1ヵ月35㎡使用した場合＞			
基本料金	(1ヵ月10㎡まで)	1,600円	
従量料金	(11㎡～30㎡まで1㎡当り)	180円 × 20㎡ = 3,600円	
	(31㎡～35㎡まで1㎡当り)	200円 × 5㎡ = 1,000円	
メーター使用料		120円	
合 計		6,320円	



ディズニーミュージカルで 楽しいひととき

3月30日に文化会館において、ディズニー・ミュージカルが開催されました。当日は土曜日の午後ということもあって子ども連れの家族が大勢つめかけました。白雪姫やピノキオが登場すると子供たちも大喜びでした。ミッキーマウスが登場するのを期待して来た子どもも見受けられ少し残念がっていた子もいました。



稲田 稷 統計調査員
国務大臣
総務庁長官表彰

稲田 稷 さん(小貫)は昭和24年から統計調査員として登録され、昭和25年の国勢調査以来、現在までに国勢調査を10回行っています。この程、その業績が認められ国務大臣総務庁長官表彰を受けました。

スポーツ大会の結果

村内テニス大会 (3/10)

男子の部	優勝 柳町・鈴木組 準優勝 二木・阿須間組
第3位	清水・額賀組
女子の部	優勝 根本・井川組 準優勝 鈴木・早川組
第3位	河野(久)・河野(ゆ)組

卓球大会 (3/10)

小学生男子の部	優勝 小島 賢(三和) 準優勝 石崎大輔(要)
第3位	男庭好美(小貫)・有馬竜弥(小貫)
小学生女子の部	優勝 白尾昌代(武田)・小笠原恵美(武田)
第3位	馬場沙織(三和)・小笠原恵美(武田)
中学校男子の部	優勝 北浦中A 準優勝 玉造中
第3位	北浦中B・潮来一中
中学校女子の部	優勝 麻生中 準優勝 北浦中A
第3位	潮来一中・麻生中

TOPICS

むらの話題



きたうら村546こんさあと 『室内楽の楽しみ』を開催

昨年夏のハンガリー・カントゥス少年少女合唱団の公演を始めに活動を開始した『きたうら村546こんさあと』は、今回、成人を対象とした本格的なコンサート『室内楽の楽しみ』を開催しました。ヴァイオリン、ピアノ、チェロが奏でる素晴らしい音楽に、会場から多くの拍手が送られました。546こんさあとでは、今後も質の高い、楽しめるコンサートを企画していくとのことでした。



地域活性化講演会

2月29日、中央公民館において地域活性化講演会が開催されました。講師に茨城大学の古井伸哉先生を招いて、『いま、私たちの時代は』という演題で他の町村でのまちづくりの例などをあげながら講演を頂きました。講演には、ふるさと塾の塾生や商工会、鉄頭会議のメンバーなどが多数参加され、熱心に講演を聞いていました。

二科展茨城支部公募展に11名入選

第35回記念二科展茨城支部公募展が5月4日(土)から12日(日)まで、水戸市千波町の県民文化センターで開催されます。写真部門では、過日審査があり900余点の出展数の中より北浦写真同好会から11名の方が入選されました。入選者は下記の方々です。

●入選者

石橋せつさん、斉藤照義さん、鈴木やいさん、寺内泰夫さん、児玉昭典さん、岡部忠男さん、六笠マサさん、宮本徳治さん、真家きみ江さん、斉藤スミ子さん、谷川太平さん。



この度非才な私が教育相談員という重責を与えられました。学校現場と家庭。児童生徒とのパイプ役となり、日頃友人や学校関係で悩む児童生徒のよき聞き手として、教育問題で心を痛めている先生方や父母の方のよき相談相手になっていきたいと心を新たにしています。どうぞ気軽に相談ください。

学校をはじめ教育関係機関が総力をあげていじめの解消策等に取り組んでいます。そうした取り組みにも拘らず、いじめによる小学生の自殺とか、中学生までが覚醒剤を使用という児童生徒を取り巻く事態は、かなり深刻化しています。

た問題となっています。いじめや登校拒否等の問題は増加の傾向にあり、しかも身近なところにも耳にするようになり、学校や家庭とを合わせて各関係機関での連携した対策等が急がれている時かと思えます。

深刻化しているいじめの問題や登校拒否等の解決に資するためには教育委員会学校教育課に教育相談員が新たに配置されました。相談員には元小学校長の山中康雄先生が任命されました。友人関係等で悩んでいる児童生徒や登校を渋っている等の教育問題で悩む父母の方の相談相手となります。

教育相談員を ご利用ください

自動車税は納期限(5月31日)までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。納税通知書が届きましたら5月31日までに納税してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されることになります。詳しくは茨城県麻生県税事務所(☎0299-72-0711)にお問い合わせください。

危険物取扱者試験

平成8年度(前期)危険物取扱者試験をおこないます。受験希望者は下記により申し込みください。

■試験種類

甲種・乙種第1～第6・丙種

■受験種類範囲

乙類免状既得者に限り他の乙類受験を2種類まで認める。

■試験期日

6月16日(日)

■試験会場

鹿島高等学校

■願書受付

5月13日(月)・14日(火)の両日、鹿島南部地区消防本部で受け付けします。

■試験結果発表

7月3日(水)

■問い合わせ先

- ・鹿行消防本部(☎3-3167)
- ・行方北部消防署(☎5-3111)

労働力確保法の改正 新しい助成金制度

労働力確保法が改正され、新たに企業を設立したい人や、いまの企業をもっと大きくしたいという経営者の人たちのために、新しい助成金制度ができました。ご利用ください。

■対象

「雇用管理改善計画」を作り、知事の認定を受けた中小企業、又は事業協同組合、商工組合、これら組合等の構成員の中小企業。

■問い合わせ先

茨城県雇用促進センター
(☎029-221-1188)

赤十字の活動にご協力を 5月は赤十字運動月間

5月は「赤十字運動月間」です。「すべての人々に人間の尊厳を」これは今年の赤十字標語です。世界の赤十字運動の根底にある『人間の尊厳を守る』という理念を多くの人々に思い出してもらい、紛争や災害、病気や飢餓などで苦しむ人々のさまざまな場面において『人間の尊厳を守る』ことは大変重要です。

人間は単に生きていけばよいというものではなく、その尊厳が確固として守られ『人々が人間らしく生きること』を赤十字は追い求めています。

赤十字の活動をささえるのは「赤十字社員」です。ひとりでも多くの人に赤十字の活動をささえてほしいのです。

■社費募集(徴収)

6月中に、日赤協賛員が社費募集に伺いますので、ご協力をお願いします。《日赤北浦分区》

船舶免許更新講習会

船舶免許をお持ちの方は有効起算日より4年を過ぎ5年までに更新の手続きが必要となります。有効期限切れにならないように早めに受講ください。

■日 時

平成8年6月20日(木)

午前の部 午前9時30分受付

午後の部 午後1時受付

■場 所

潮来中央公民館 視聴覚室

■必要書類

免状コピー・写真2枚(3×3 $\frac{1}{2}$)
認印・更新講習料金 9,500円

■申込方法

6月5日までに下記へ申し込みください。

水郷ボートサービス(株)

〔潮来町潮来5043番地〕

☎0299-63-1231

下請取引移動あつ旋相談

(助)茨城県中小企業振興公社では、下請取引あつ旋事業をおこなっています。同事業を円滑に推進するために、下請取引移動あつ旋相談所を開設します。

■日 時

5月17日(金)・9月20日(金)

■場 所

鹿行地方総合事務所商工労政課

(鉾田町鉾田1376-3 ☎3-4111)

■相談内容

- ①下請取引の紹介あつ旋に関すること。
- ②下請取引に関する苦情又は紛争に関すること。
- ③機械設備の近代化に関すること
- ④経営合理化、技術の向上に関すること。
- ⑤その他

■問い合わせ先

(助)茨城県中小企業振興公社 企業振興課(☎029-224-5317)

憲法週間5月1日～7日

憲法施行を記念して、5月1日から7日までを憲法週間と定め、関係機関では、基本的人権思想の普及高揚に努めています。

基本的人権の思想は、日本国憲法が施行されて48年を経過した今日国民の間に着実に定着しつつありますが、自己の権利のみを主張するあまり、他人の人権を軽視する風潮が未だに跡をたちません。特に、子どもをめぐる人権問題では、「いじめ」について今や大きな社会問題となっております。

憲法週間に当たり、相手の立場を考慮することによって、人と人の結びつきを強め、学校、家庭、社会生活を楽しく平和にすることを、もう一度考えなおして、豊かな人間関係をつくりましょう。

〔水戸地方法務局〕
茨城県人権擁護委員連絡会

憲法週間 法まもる 心が築く よい社会
5月1～7日

